

## 「教職員のメンタルヘルス対策検討会議」

静岡県教育委員会 福利課長 西川 誠

## 『健康管理は自己管理』

## 1 静岡県の現状（参考）

## ○ 健康審査会（職場復帰の可否を判断する会）における再発者の状況

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	義 務	県 立	義 務	県 立	義 務	県 立
審査件数	39	43	43	29	51	31
再 発 者	7	10	16	13	13	14
再発割合	17.9	23.3	37.2	44.8	25.5	45.2

## ○ 再発までの期間

再発までの期間	平成20年度	平成21年度	平成22年度
1年以内	9	16	12
1年～2年	8	6	9
2年以上	—	7	6

## ○ 精神疾患を理由とした離職教員数

義務 14/41、県立 5/24

本県の場合、小中学校の若手女性教員の退職が多く、男性教員は校種を問わず40歳、50歳が多い。

## ○ 原因分析

職 場 内	職 場 外
人間関係（上司、部下、同僚）	家庭問題（夫婦、子ども、介護等）
職場環境（人事異動、昇任）	環境変化（結婚、死別、転居等）
業務内容（保護者、児童生徒）	職業観、人生観
	勤労意欲、能力、性格

## ○ 病気に陥りやすいとき

初めて教職員になったとき、転任したとき、仕事の内容が変わったとき

管理職になったとき、夏休み・冬休みの直後、妊娠・出産の前後、定年退職前

- 【研修 セルフケア（年代別研修）】  
20歳代 初任者研修、3年経験研修（小中教員）、30歳代 10年経験研修  
40歳代、50歳代 ライフプラン講習会  
【研修 ラインケア】  
職場の安全衛生管理者研修、新任管理者メンタルヘルス研修、新任校長研修
  
- 健康情報の提供  
教職員のためのメンタルヘルスブック、健康診断結果活用ブック
  
- 職場等に対する健康管理支援  
管理栄養士等による保健指導 ⇒ 身体健康から精神で悩むケースもあり、メタボ対策もあるが、まずは身体健康から。
  
- 精神的な疾患にある職員の職場復帰訓練  
不安の解消及び職場復帰後の再発防止を図る。  
対象職員 90日以上特別休暇取得者及び休職者  
訓練期間 2週間～4週間
  
- 精神疾患による長期特別休暇取得者等支援事業  
職員及び所属長に対し、保健師が主治医と協力し、保健指導に係わる支援を行うことにより、円滑な職務復帰と再発防止を図る。  
対象職員 精神疾患により90日以上特別休暇を取得した職員、精神疾患により休職中の職員、所属長が必要と認める職員  
事業概要 休暇取得後3月程度経過時、復帰訓練開始前の時期、職務復帰後1月程度経過した時期に、所属所または医療機関において面談を実施する。

## 2 健康に対する意識と認識

- 県、市町村、教職員自身、管理職

## 3 対策と課題

- 研修
- 国・県・市町村の役割
- 健康相談窓口
- 職場内での声掛け
- 労働者の疲労蓄積度チェックリスト
- チェックリストと個人情報の壁
- 労働時間の把握と産業医の指導・助言（面接の実施）
- 教職員へのプライバシーの配慮（ある程度立ち入るべき）